

付

受印

自動車税種別割課税免除承認申請書

年 月 日 広域振興局長 様	住 所 (所在地)												
	氏 名 (名 称)												
	個人番号又は法人番号												

岩手県県税条例 第108条第1項第3号 第112条第1項の規定により、次のとおり課税免除の申請をします。

登 録 番 号		用 途	
車 名		最 大 積 載 量	kg
(年式) 型式 ()		乗 車 定 員	人
車 台 番 号		種 別	
主たる定置場所所在地		総 排 気 量	ℓ

教育（教習）の用に供する状況		社会福祉事業等の用に供する状況	
当該自動車の1日の使用目的別時間数		免除を必要とする理由	
		社会福祉法人 自動車を使用する施設の名称及び所在地	名 称
			所 在 地
4月1日（申請日）現在の当該施設の入所者数	人		
その他の事情		その他の事情	
備 考			

備考1 種別割の免除を受けようとする者は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表中欄に掲げる提出期限までに、同表右欄に掲げる提出先に提出してください。

区 分		提出期限	提 出 先
新規登録の場合	条例第108条第1項第3号の規定により免除申請をするとき	税の申告の際	盛岡広域振興局県税部（税の申告の際に免除申請をする場合にあっては、県税部分室）
	条例第112条第1項の規定により免除申請をするとき	税の申告をした日から15日以内	
納税通知書の交付を受けた場合で、条例第112条第1項の規定により免除申請をするとき		納期限前7日（例納期限が5月31日の場合は、5月24日）	納税通知書を送付した広域振興局の県税部、県税部県税センター、経営企画部又は経営企画部地域振興センター

2 条例第108条第1項第3号の規定により申請する場合は、専ら生徒の教育（教習）の用に供する自動車であることを証明するに足りる書類を添付してください。

3 条例第112条第1項の規定により申請する場合は、課税免除を必要とする理由を証明するに足りる書類を添付してください。
(A4)